

墨田区総合教育会議 議事録

1 日時等について

日時	令和7年10月8日(水) 午後3時00分						
場所	区役所17階 第1委員会室						
開会	午後3時00分						
閉会	午後4時30分						
出席者							
区 教 教 教 教 教 教	育 育 育 育 育 育	長 長 員 員 員 委 員 員 員 員 員 員	山 加 岸 岡 田 田 小 山 木 ノ 内	本 藤 田 田 山 山 建 造	亨 裕 玲 卓 巳 勉 建	之 裕 玲 卓 巳 勉 造	
説明のために出席した職員							
副 副 企 行 政 總 福 地 保 子 子 教 庶 学 指	区 区 画 經 營 擔 當 務 祉 域 福 祉 衛 生 ・ 育 育 育 委 務 務 導 す 地 域 ひ き ふ ね 教 育	長 長 室 事務取扱 課長事務取扱 担当課長 担当課長 部長 部長 課長事務取扱 課長事務取扱 担当部長 担当部長 課長 課長 課長 課長 研究室長 支援課長 図書館長 事務局副参事 (学校改築計画担当)	岸 土 小 岐 楠 中 浮 若 杉 高 遠 岩 鹽 北 石 土 戸 石 井 村 井 山	川 橋 倉 部 山 田 田 菜 下 橋 田 瀬 澤 野 坂 井 村 井 山	紀 秀 倉 部 山 田 田 菜 下 橋 田 瀬 澤 野 坂 井 村 井 山	子 規 孝 靖 幸 誠 宏 進行 輔 誠 宏 進行 之 義 和 均 満 亘 泰 翔 健 太 郎 邦 恵 紀	弘 文 輔 誠 宏 進行 之 義 和 均 満 亘 泰 翔 健 太 郎 邦 恵 紀

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について
 - (2) 墨田区教育施策大綱の改定について

3 議事の内容について

午後 3時00分開会

◎開会の辞

○区長 ただいまから、第21回墨田区総合教育会議を開会します。

本日は、墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況の確認と、墨田区教育施策大綱の改定につきまして意見交換したいと考えております。

◎議題（1） 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について

○区長 それでは、日程に沿って、議題の（1）墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について、事務局から説明してください。

岩瀬次長。

○教育委員会事務局次長 お手元の資料1をご覧ください。

墨田区教育施策大綱にかかる主な事業の進行管理表（令和6年度事業）についてご説明をいたします。

教育施策大綱におきましては、目指す子どもの将来像を2つ掲げて、施策の方向として、「区立学校にかかる施策」、「家庭・地域にかかる施策」、「教育の今日的課題にかかる施策」の3つの施策とそれぞれの課題を掲げております。これらの施策の方向と課題に対応するために実施する事業につきまして、抜粋して令和6年度における進捗状況のご報告をいたします。

1枚おめくりいただきて、右下に3ページと記載のあるページをご覧ください。

施策の方向の1つ目、「区立学校にかかる施策」です。

まず、1番「学力向上『新すみだプラン』の推進」及び2番「授業改善プランの推進」です。

区が学習状況調査を行い、それをともに学力向上の施策を展開しております。また、学習状況調査を活用したP D C Aマネジメントサイクルの実施として、学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上を図るための全体計画及び学力向上プランの作成を行い、計画に基づいた取組を実施し、墨田区学習状況調査の結果による取組の効果検証を行っております。

令和6年4月の学力状況調査では、小学校、中学校とも全国平均以上の観点数の割合が前年度より高い結果となり、基礎的な学力の着実な定着がうかがえることから、P D C Aマネジメントサイクルが効果的に行われていると考えております。

次に、4ページの6番「自己有用感及び自己肯定感の醸成」です。

各校において総合質問紙調査「i - c h e c k」により調査・分析を行い、児童・生徒

の自己肯定感を把握することによって、日常の声かけ、学習の際のフォローアップなどを計画的に行うことができていると考えています。また、WEB健康観察システムの活用により、自己調整力の向上が図られ、自己肯定感の醸成につながっております。

次に、5ページの9番「児童・生徒のリテラシー育成に関する連携」です。

千葉大学との包括連携協定に基づき、PISA型リテラシー育成を目的とした指導案の作成、授業実践及び演習問題の作成を行ったものです。また、千葉大学との共同研究においては、協力研究校で「主体的に取り組む生徒の育成」をテーマに、PISA型リテラシーを中心とした生徒の総合的な学力を高めるための指導方法の探求を行い、協働的な学びの促進が図られたほか、具体的な指導方法について教員間で共有することができました。

次に、6ページの11番、校務改善、いわゆる働き方改革です。

校務支援システムの活用により、教員同士の情報共有の円滑化が図られるとともに、学力調査結果との連携による指導強化、児童・生徒の心理面の可視化によるきめ細やかなサポートが可能となっています。また、令和6年度には、生成AIを導入し、活用することにより、校務の効率化が図られております。

次に、9ページをお願いいたします。

24番「いじめ問題への対応」では、小・中学校における情報共有や専門家を講師に招聘するなど、いじめ対策担当者連絡会を年3回開催しているほか、全校の児童・生徒対象のアンケート調査や、いじめに関する授業、スクールカウンセラーによる小学校5年生と中学校2年生の全員面接の実施など、様々な取組を行っています。これらの取組により、小学校ではいじめの認知件数が前年度より約300件増加しているものの、いじめの解消率は96.7%と上昇しており、軽微ないじめにも対応することで、早期発見、早期対応が図られていると考えております。

次に、10ページの26番、中学校校内適応指導教室、いわゆる校内スマイルステップルームにおける支援でございます。

巡回支援員と指導主事で中学校を訪問し、不登校の状況の把握と早期対応への指導・助言を行うほか、区立全中学校で設置している校内スマイルステップルーム（SSR）での支援などを行っています。校内スマイルステップルームを区立中学校全10校に拡充したことで、全ての中学校で、不登校又は不登校傾向にある生徒の居場所づくりが実現できているとともに、登校渋りなどの兆候が見られた生徒の多くにおいて登校状況が好転するなど、不登校の未然防止にも効果が出ていると考えています。

次に、12ページ、35番「体力向上の推進」でございます。

小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施し、各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見

直し、改善等を行っております。

次に、36番「食育推進事業」でございます。

ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学する「食育学習見学会」や、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに開催することなどにより、食の大切さについて児童・生徒に理解を深めてもらうことができていると考えております。

次に、13ページ、施策の方向の2つ目、「家庭・地域にかかる施策」でございます。

39番「家庭と地域の教育力の充実」では、小学校P T A等による家庭教育学級の開催の支援や、親子参加型のワークショップの開催など、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供することにより、家庭と地域の教育力の向上を図っております。また、青少年育成委員、青少年委員及びP T Aなど、地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与をしております。

次に、14ページ、45番「学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討」でございます。

学校運営連絡協議会を全ての区立小・中学校、幼稚園で年3回以上開催するほか、コミュニティ・スクール検討委員会において、八広小学校での国型コミュニティ・スクールのモデル校実施状況と今後の更なる展開に向けた課題整理を行っております。令和6年度には、新たに第三吾嬬小学校、堅川中学校をコミュニティ・スクールのモデル校に指定をしており、モデル校での成果や課題について、検討委員会で引き続き検証等を行っていきます。

次に、15ページの48番「図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」です。

すみだ文化講座の開催や、郷土に関連したテーマの各種イベントの実施のほか、郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示、図書館ウェブサイトでの情報発信、郷土の歴史・文化に関するレファレンスの実施など、様々な媒体、手法を用いて、地域の方をはじめ区内の企業や関連団体、博物館や関連部署等と協力・連携をしながら、郷土の文化・歴史について情報発信を行っています。

次に、16ページをお願いいたします。

施策の方向の3つ目、「教育の今日的課題にかかる施策」でございます。

50番「S D G sと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施」では、身近なものを題材にS D G sについて考える事例を示すなど、教員の指導力向上のための取組を実施しております。

次に、17ページの53番「学校I C T化推進」です。

G I G Aスクール構想に基づき、児童・生徒にタブレット端末を配付し、授業や家庭教

育などの教育活動において活用しております。令和6年度は、この1人1台タブレット端末の安定的な運用のため機器を更新したほか、小・中学校、幼稚園における欠席連絡システムを活用した保護者向けの情報配信について、広く周知する情報については、学校を経由せずに教育委員会事務局から直接保護者へ配信する運用を開始したことにより、教員の負担軽減及び保護者の利便性の向上につながっていると考えております。

次に、55番「墨田区教育センターの整備」です。

ご承知のとおり、令和6年11月5日に、すみだ保健子育て総合センター内に墨田区教育センターを開設いたしました。昨年の総合教育会議の議題としたとおり、センター内の各課との情報共有、意見交換等を行い、必要に応じてすぐに連携を取れる関係を引き続き構築してまいります。

次に、18ページをお願いいたします。

60番「墨田区子どもの未来応援取組方針の策定」ですが、墨田区子どもの未来応援取組方針に基づき、子どもの未来応援に関する施策に掲げた対策として77事業を実施いたしました。なお、この取組方針については、本年3月に策定した「墨田区こども計画」において、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律の理念が含まれたことにより、同計画と内容が重複することから、同月に廃止し、今後は「墨田区こども計画」の運用において取組を行っていきます。

最後に、19ページ、62番「学童クラブ」でございます。

令和6年4月における待機児童数が84名であったことから、3室新規開設するとともに、既存の学童クラブ8室の定員を拡大し、計129名分の定員を拡大しました。引き続き学童クラブ定員の拡充や利用調整を行うとともに、放課後の居場所として放課後子ども教室との連携なども併せて検討をしていきます。

以上で報告を終わります。

○区長 ただいま岩瀬次長の方から、現墨田区教育施策大綱に係る教育課題の様々な事業の進捗状況ということでご説明をしてもらいました。これらは、数ある事業の中から時間の都合上、抜粋している形ではありますが、それぞれについて、課題に対応して成果も出ているものもあり、特に学力向上であったり、いじめ問題への対応、不登校対策、それから教員の働き方改革、さらには家庭や地域、PTA、こうした皆さんとの協力によって、地域で子どもを育てる、教育力の充実といった点のほか、学校ICT化、教育センターの新設など、様々ご説明をいただけたと思っています。いずれの課題も、すぐに解決、解消ができるている、できるというものではなく、これらの取組や成果を踏まえて、今日の議題の一つでもあります大綱の改定に向けて、または、今後の政策にしっかりと生かしていくかなければならないと思っているところです。

それでは、ただいまの報告については、皆様ご了解、ご了承いただくということで、次に進ませていただきたいと思います。

◎議題（2） 墨田区教育施策大綱の改定について

○区長 現在の墨田区教育施策大綱の計画期間が令和7年度をもって満了となることから、次の計画期間における新たな大綱として改定をする必要があります。改定に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、総合教育会議において協議を行うこととされています。

前回の大綱の改定に当たっては、総合教育会議の1回目で素案を、2回目で最終案についてそれぞれ協議を行いましたが、今回の改定では、本日を含めて3回の総合教育会議を経て改定をしたいと考えています。

その理由としましては、皆さんもご存じのとおり、つい先日の9月議会における議決を経て、このたび20年ぶりに新たな区の基本構想を策定しました。

今後、2035年までに、この基本構想において描く墨田区がありたい姿、示すまちづくりのビジョンを、墨田区に関わる全ての人々が共有し、ここに描かれるまちの姿を皆さんと共にづくり上げていきます。

そのため、今回改定する教育政策大綱についても、この基本構想におけるビジョンを反映したものとなりますので、まずは本格的な協議に入る前のキック・オフとして、第1回目となる本日は、教育委員会の皆さんと基本構想におけるビジョンの共有を図るとともに、大綱の改定の方向性など私の考えをお伝えした上で、ざっくばらんな意見交換ができればと考えていますので、よろしくお願いします。

その際、区長部局の方からの説明をする時間が少し長くなってくると思いますが、ぜひそこはお聞きをいただきつつ、ご自分のご意見に反映していただければと思っております。

それでは、まずは教育施策大綱の基本的な事項について、事務局から資料の説明をお願いします。

小倉企画経営室長。

○企画経営室長 それでは、私の方から教育施策大綱の基本的な事項や改定の方針等についてご説明申し上げます。

資料2の2ページ目をご覧ください。

まず、先ほど区長からもお話がありましたとおり、教育施策の大綱の根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして、区長が墨田区総合教育会議における教育委員会との協議を経て、本区の教育施策の基本方針を定めるものでございます。また、本区における教育施策大綱の位置付けは、「墨田区基本計画」と同位、同じ位

置にございまして、基本計画との整合を図りつつ、教育行政の視点に基づきまして、学校教育の分野に重点を置いた「本区の目指す子どもの未来像」を設定しまして、それを実現するための「施策の方向」を示すものでございます。

次のページにそれぞれの計画等の位置付けを図にしておりますので、ご覧ください。

教育施策大綱は、区の基本構想の下、区の基本計画と区教育委員会が定めた教育目標との整合を図りながら定めるものとされております。また、墨田区教育指針は、これらの計画に基づいて、区教育委員会で定めます教育基本法に基づく教育振興基本計画に当たるものでございます。

続きまして、大綱の改定に係る基本方針でございます。

資料4 ページ目をご覧ください。

今回の墨田区教育施策大綱の改定におきましては、現行の大綱を継承しつつ、先日策定されました新・基本構想の下、策定する予定の新たな基本計画の内容との整合を図ることとしてございます。また、改定に当たりましては、区民の意見等を反映させるために、適宜区議会に報告するとともに、パブリックコメントを実施する予定としてございます。

5 ページ目をご覧ください。

大綱の計画期間は2026年（令和8年度）から2030年（令和12年度）までの5か年を予定してございます。これは、新・基本計画の中間見直しまでの前期の期間に合わせてございます。

次に、6 ページ、改定のスケジュールでございます。

本日の総合教育会議におきまして、大綱の改定の方向性等をお示しして、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、今後、改定の素案を作成していきます。

来年の1月下旬頃に第2回目の総合教育会議を開催しまして、作成しました素案をお示しして協議を行いまして、2月議会の子ども文教委員会へ報告を行います。その後、パブリックコメントを実施しまして、これらで寄せられた意見等を反映した最終案を作成しまして、5月の3回目の総合教育会議におきまして協議・確定しましたら、区長による決定手続を経まして、6月議会の子ども文教委員会へ報告するといったスケジュールを予定してございます。

大綱の基本的事項等の説明は以上でございます。

○区長 ただいま小倉室長から、教育施策大綱の基本的な事項、今回の改定に係る基本方針、スケジュールにつきましてご説明をいただきました。

大綱の改定に係る基本方針、スケジュールについて、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

それでは、加藤教育長にご質問いただければと思います。

○教育長 私からの質問は、改定に係る基本方針についてお伺いいたします。

大綱の改定は、現行の大綱を継承することでしたけれども、今回20年ぶりに区の基本想が策定されたことで、これまでの基本構想と大きく変わっているのかと思いますが、大綱はこの基本構想やこれから策定される基本計画と合わせると思いますが、現行の大綱を継承するというのは少し違和感があるよう感じられるのですが、その辺をもう少し説明をお願いできればと思います。

○区長 小倉室長。

○企画経営室長 基本構想につきましても、様々な社会の変化がある中で、区民の皆さんへ分かりやすさなどを意識して集約したものでございます。これによって急にまちのあり方が変わるものではないというふうに考えてございます。これまでの積み重ねによって現在があるということで、それを踏まえた未来像となってございますので、基本構想や基本計画につきましても、これまでの構想・計画を継承しながら策定することとしております。

また、教育、特に学校教育の分野におきましては、目指すところですとか課題の根本的な部分は普遍的なものと考えておりますし、大きく変わることがないのと、小学校、中学校の義務教育の期間が9年間ございますので、その間に大綱が定める教育施策の基本的な方向性というものが大きく変わることは避けるべきであるという考え方から、社会情勢の変化ですとか基本構想・基本計画の要素は取り入れながらも、基本的な考え方という部分では現行の大綱を継承することとしたものでございます。

○区長 私からも少し補足というか、やはり今まで10年を通してこの大綱の下に、教育行政の柱として皆さんにお取組をいただいてもらいました。教育委員会事務局をはじめ、現場がそういう形の中で子どもたちをしっかりと育んでいただき、先ほどの報告にもありましたように、学力向上等の成果もしっかりと出ている。一方で、いじめや不登校のように、もう少し課題もあり、さらなる取組も必要である。だから、この行政のテーマの中においても、課題においても、まだまだ継承してやっていくべきこともあるのかなというようなこともあります。そこに基本構想、基本計画というところをしっかりと柱として、大きく変更して全く違う大綱が出来上がるというイメージではなく、やはりいいところ継承しつつ、一方、この10年間の課題も抽出をして、大綱の改定に努めていく、ということと私も思っております。

これらを踏まえ、加藤教育長、いかがでございましょうか。

○教育長 よく分かりました。

あと、改定のスケジュールについては、特に異議はありません。

○区長 そのほか、委員の皆さんどうでしょうか。今、代表して加藤教育長からの根本的な

ところのご質問をいただきました。よろしいですか。

それでは、大綱の改定に係る基本的、スケジュールについては、このとおり進めていきますので、よろしくお願ひします。

続きまして、先ほどの説明にありましたように、教育施策大綱は区の基本構想の下、区の基本計画と区教育委員会で定めた教育目標との整合を図りながら定めるものですから、まずは、先日新たに策定した基本構想について、教育委員の皆さんと共に共通の認識の下で協議を進めていき、一緒に教育施策大綱をつくり上げていきたいと考えています。

そこで、墨田区の基本構想・基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
小倉室長。

○企画経営室長 それでは、資料の8ページをご覧ください。

基本構想は、2035年の墨田区がありたい姿を描き、まちづくりの方向性を示すもので、行政として、最も大切にしていくビジョンとなります。

こちらの図は、基本構想の全体の構成を表したものとなります。上部には、「2035年のすみだ」を表すキャッチフレーズとしまして、「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」と掲げてございます。下部には、「まちづくりの基本理念」としまして、まちの歴史的な沿革や地理的な特性を踏まえて地域の中で育まれてきた、未来に向けても大切にしていきたい3つの理念を土台として記載してございます。その土台の上に、「それぞれの視点から見た未来像」としまして、「2035年のすみだ」を実現するため、墨田区に関わる一人ひとりがそれぞれの視点から目指すべきまちの姿を3つの基本目標と9つの未来像で表現しております。この9つの未来像が人という形でつながることによって、「2035年のすみだ」、「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」となることを表してございます。

続きまして、それぞれについて具体的にご説明します。

資料の9ページをご覧ください。

「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」で目指す2035年のすみだでは、このまちで生きる一人ひとりがそれぞれに夢や希望を持って未来へと進むことができ、挑戦する人をみんなで支え、応援しています。社会が目まぐるしく変化し続ける中でも、子どもから大人まで、すみだに関わる全ての人が、温もりを感じられる「人と人とのつながり」に支えられ、笑顔で過ごせるまちとなっていることとしています。

続きまして、10ページ、「まちづくりの基本理念」でございます。

1つ目は、『「人」が主役であること』です。まちがあつて「人」がいるのではなく、「人」がいてまちがつくられていく。暮らす人、働く人、訪れる人、このまちでは誰もが自分らしく安心して過ごせるよう、一人ひとりの違いを尊重しながら、「人」を中心に考えることを大切にします。

2つ目は、『「つながり」を活かすこと』です。不確実性の高い時代、多様化・複雑化する社会課題に対応するためには、分野の枠を超えて連携していくことが重要です。にぎわいと防災、産業とまちづくりなど、それぞれを別々に考えるのではなくて、全てのことが関連し合うことを意識して、課題解決に向かって、本区の基盤である地域力、「つながり」を活かすという視点を大切にしていきます。

3つ目は、『「まちの個性」を磨き続けること』です。まちに多様な個性があることが、多彩な人材を集め、地域の活力を生み出します。新しい変化を受け入れて、時代に柔軟に対応しながら、それぞれの地域の持つ特性をよりよく磨き続けることを大切にしていきます。

続きまして、資料14ページをご覧ください。

次期基本計画におきましては、学校教育に係る施策はこの基本目標Ⅱの「子どもの可能性が広がるまち」に位置付けられる予定であるため、この基本目標と未来像についての考え方をご説明します。

基本目標Ⅱは、福祉分野、健康・保健衛生分野、子ども・子育て・教育分野を包含する目標として、「あたたかいおせっかいがめぐる」を掲げまして、時代が移り変わっても人の温もりや優しさを感じられるまち、困っているご近所さんを気にかけ、力になりたいと思う気持ちで、相手に寄り添って行動する、そんなおせっかいがまち全体に広がって、助けてもらった人がいつかは助ける側になる、2035年のすみだでは、そんな優しさがめぐるまちになっていることを目指しています。

次のページをご覧ください。

基本構想における未来像は、基本計画ではそれぞれの分野の施策の方向性を示す政策目標として位置付けられます。未来像「子どもの可能性が広がるまち」では、子どもは無限の可能性を秘めており、子どもたち自身が将来に対して夢と希望を持ち、社会の一員として活躍する未来を具体的に思い描き、目標に向かって挑戦していくことができるよう、地域で子どもの健やかな育ちを支え、共に成長していくことができるまちを目指すとしております。

また、その下に、さらに具体的な3つの方向性を示してございます。

まず、「子どもまんなか」としまして、未来を担う子どもたちが暮らし続けたい、地域で活躍したいと思えるよう、子どもの権利や意見を大切にしていく。妊娠期から切れ目ない支援の中で、子ども・若者が地域で伸び伸びと過ごし、健やかな心が育まれ、自らの意志で主体的に行動できるまちをつくることとしています。

次に、「未来を切り拓く力を育てる」としまして、社会情勢が激しく変化する世の中では、自ら考え、行動できる力が求められていることから、防災・ものづくりや伝統文化な

ど、地域の特色を生かした教育や、様々な機会、体験を通じてこどもたちが意欲を持って学び、視野を広げ、課題を解決する力を身につける環境をつくることとしております。

最後に、「ともに育つ」としまして、家庭や地域がつながりながら、温かく子どもの成長を見守り支えることが豊かな人間性や社会性を育むことから、子育て、教育を通じて保護者や地域もこどもと共に成長し、またその成長を共感、喜び合える地域をつくることとしております。

説明は以上となります、この基本構想で示す未来像を政策目標としまして、それぞれの分野の施策の方向性につきまして今後基本計画で定めることとなってございます。

以上でございます。

○区長 次は、岩瀬次長、お願いします。

○教育委員会事務局次長 基本計画で定める学校教育に係る施策の方向については、教育委員会事務局において検討しておりますので、私からご説明をさせていただきます。

なお、この施策の方向性でございますけれども、現時点でいわゆる検討中の原案でございまして、基本計画の策定作業を進めていく中で変更が生じる可能性もございます。あらかじめご承知おきをいただければと思います。

それでは、資料の20ページをお願いできますでしょうか。

ただいま企画経営室長から説明をしたとおり、教育の分野に係る未来像は、基本目標Ⅱ「あたたかいおせっかいがめぐる」の「こどもの可能性が広がるまち」となってございます。そこで、未来像が示す方向性「こどもまんなか」「未来を切り拓く力を育てる」「ともに育つ」を踏まえて、基本計画における学校教育に係る施策について、施策の目標となるまちの姿を4つ掲げてございます。これらの4つのまちの姿を目指すことにより、「子どもの可能性が広がるまち」につながっていくものと考えております。

基本計画では、施策の目標を目指すための施策の方向性をそれぞれ定めることとなります。

1つ目は、22ページをご覧いただければと思います。

学習環境が整備され、児童・生徒が意欲的に学習し、確かな学力を身につけているまちの姿を目指すための方向性といたしまして、「学習環境の整備、教員の資質・能力及び学校教育力の向上」を掲げ、児童・生徒の確かな学力の向上のため、学習環境の整備及び教員の資質・能力の向上を図るとともに、児童・生徒の学習に関する関心・意欲を高め、一人ひとりの児童・生徒に応じた教育を組織的に推進することにより、学校教育力の向上を実現する、としてございます。

2つ目は、23ページになります。

一人ひとりのこどもが、自分の個性をのびのびと發揮し、心身ともに健全な状態で生活

を送っているまちの姿を目指すための方向性として、「児童・生徒の心と体の健全育成及び社会的自立の支援」を掲げ、学習指導、生活指導、保健事業・給食事業などを通して、児童・生徒の心と体の健全育成を進めるとともに、教育センター・福祉保健部門等と連携しながら、社会的自立の支援に向けて、自分の個性を發揮できる環境を整える、としてございます。

3つ目、24ページをお願いいたします。

区立学校が子どもたちにとって安全・安心で、いきいきと学ぶことができる集団生活の場であるとともに、地域住民にとってもさまざまな交流の拠点となっているまちの姿を目指すための方向性として、「良好な教育環境」を掲げ、児童・生徒が安全に、かつ安心していきいきと学ぶことができるよう、学校の施設整備・管理運営などを適正に行うことにより、良好な教育環境をつくる、としております。

最後は、25ページをお願いいたします。

家庭、地域、学校が協働で子どもの育ちを支えており、子どもも地域社会の中で健やかに育っているまちの姿を目指すための方向性として、「学校と地域との連携、家庭教育の推進」を掲げ、学校運営協議会を通して保護者及び地域住民と学校の運営に係る情報を共有し、学校の様々な課題に対して連携・協力して取り組むとともに、家庭教育に関する講座の開催や家庭の教育力向上を目的とした保護者等による活動を支援する、としております。

基本計画で定める学校教育に係る施策の説明は以上でございます。

○区長 少し長いご説明ともなりましたが、ただいま小倉室長と岩瀬次長から、1つは先日策定をいたしました区の基本構想、そしてこれから策定する新しい区の基本計画の案についてご説明をいただきました。

ちなみに、基本構想につきましては、先ほども言ったように議会でも承認もいただいていますが、基本構想審議会という組織もつくって、区民の公募委員5名を含む委員27名で、全体で6回、子どもの部会などの各部会もあわせて全部で21回会議を開催していただいて、この基本構想が出来上がったということになります。さらに、「子どもの可能性が広がるまち」というところで、今改めて説明を聞くと、基本構想の策定の経過における皆さんの思いが、非常にしっかりと描かれていると感じたところでございます。それを受け、岩瀬次長の方から教育委員会としての基本計画に向けての考え方というのもご説明をいただきました。

ちょっと繰り返しになりましたけれども、そういうプロセスを踏ました上で、何かご意見やご質問がございましたらお願いします。

岸田委員、お願いします。

○岸田委員 ただいまの学校教育に係る施策の方向性について、2点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、3つ目の区立学校が子どもたちにとって安心・安全で、いきいきと学ぶことができる集団生活の場であるとともに、地域住民にとってもさまざまな交流の拠点となる。これに関して、学校はずっと運営協議会などを通して開かれた学校というのを目指してきたと思うのですが、年に何回か不審者が入ったというようなニュースや、今年の立川での襲撃事件などありましたので、開かれた学校と、それに対する管理運営体制というのはどのように整合性を図るのかということをお伺いしたいと思います。

それから、4つ目の家庭、地域、学校が協働でという、家庭の教育力向上とありましたけれども、家庭の教育力向上というはどういうことを想定されているのか、もう少し説明していただきたいなと思っています。お願いします。

○区長 2点、そういう視点を持たれて、今のご質問がありました。

岩瀬次長、お願いします。

○教育委員会事務局次長 ありがとうございます。本当に大きな課題というか視点だと思っております。

まず1点目でございますけれども、区立学校が子どもたちにとって安全・安心でいきいきと学ぶことができる集団生活の場である一方で、地域住民にとってもさまざまな交流の拠点となっているという課題でございます。

例えば、スポーツや文化活動などを学校の交流の拠点として多くの区民の方が利用している学校施設開放事業がございますけれども、こちらは利用時間帯を明確に分けておりまして、児童・生徒が下校した時間だとか、児童・生徒が不在の土日などに施設利用をしていただいているという部分がございます。

また、学校運営協議会やコミュニティ・スクールなどでは、例えば学校の見学ということで、給食とか授業の風景についてどのように学校が対応しているのかなどを目的としてお集まりをいただいているときは、授業時間中ということもありますし、来る方をしっかりと把握をして見学をいただいているということでございます。ただ、今委員がお話のあつた、立川市で起きた複数人での学校侵入事件を受けて、これまででも本区教育委員会では、区立小学校では不審者対策として全校に電子錠とか、それから校門の防犯カメラを設置しておりますし、必要な防犯対策は講じておりましたけれども、このような事件が起ったということで、区教委では学校に調査をかけまして、必要に応じて新たな防犯の備品、催涙スプレーとかいろいろありますけれども、そういうものの備品や物資、それから、内側にインターほンモニターの設置をしたほか、今後調査に基づき電子錠、防犯カメラの増設、強化を図っていきたいと考えております。

それから、そもそも論として、区立小・中学校に危機管理マニュアルの見直しを指示しており、改善を図りました。また、学校職員や管理員による入校者への確認の強化、ソフト・ハード面双方で防犯への対策の強化の必要があります。引き続き適正な安全管理を推進していきたいと考えております。

次に、家庭の教育力の部分のご指摘がございました。昨今は、地域とのつながりの希薄化だとか、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う、我々はそういう時代を過ごしてまいりましたけれども、そういう機会が減少しております。子育ての家庭教育を支える地域環境は大きく変化しており、近年では核家族化、少子化、地縁的なつながりが希薄になっているということで、家庭の教育力の低下が指摘されておりまして、その影響としては、子どもの生活のリズムが乱れているとか、少年犯罪の多発化、それから低年齢化、児童・児童の虐待の増加等が昨今新聞でも上がってございます。

6年度の文科省の家庭教育支援推進のための調査研究事業では、調査対象者が家庭教育で行うべきと思うと回答した上位が、1番目として「あいさつやマナーなど社会規範を身につけさせること」、2つ目が「規則正しい生活習慣や、生活能力を身につけさせること」、そして3点目が「思いやりの心を持たせること」、そして4番目が「物事の善悪を教えること」となっておりまして、調査対象者の具体的な家庭教育の課題が挙げられてございます。また、家庭教育支援を受けることについて関心があるかという質問についても、約66%の方が「関心がある」というご回答をいただいているところでございます。

本区の基本目標Ⅱの福祉分野、健康・保険衛生分野、こども・子育て・教育分野を包含する目標として、「あたたかいおせっかいがめぐる」ということを掲げておりまして、時代が移り変わっても、人の温もりとやさしさを感じられるまち、困っているご近所さんを気にかけ、力になりたいと思う気持ち、そして相手に寄り添って行動する、そんなおせっかいがまち全体が広がっていく。助けてもらった人がいつかは助ける側になって、2035年のすみだはそんなあたたかいおせっかいがめぐっているということが目標であると考えてございます。

教育委員会事務局では、こうしたニーズから、教育における家庭の役割を再認識し、家庭教育の充実の推進を図ることを目的に、家庭教育学級補助金の交付事業も行っております。引き続きこうした地域の父母やPTA、子育てサークルの方々、地域のあたたかなおせっかいをしていただく方にこの事業を展開していくとともに、区長部局や福祉部門などと連携をしながら、家庭の教育力の向上を図っていきたいと考えております。

○区長 次長からお答えいただけたのかなと思いますが、岸田委員、いかがでございましたようか。

○岸田委員 ありがとうございました。

やはり学校は地域住民との交流というのは本当に大事だと思います。一方で、安心・安全ということも必要になってきますので、ソフト面・ハード面、両方あると思いますが、引き続き対応をお願いしたいと思います。

また、家庭の教育力ですが、基本的には、例えば家庭でいうところの、早寝早起き朝ご飯ですが、今現状として、保護者の事情で早寝はできないという家庭も結構あり、また朝ご飯抜きで登校する児童・生徒もいます。それに対していろいろと支援している自治体もあると聞きますので、引き続き教育委員会も区長部局と一緒に子どもたちに寄り添っていっていただきたいなと思いました。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

そのほかご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、以上が先日策定した区の基本構想と、これから策定する新しい区の基本計画の案についてでございますが、これらの考え方を踏まえて、区の教育施策大綱を改定していきたいと考えています。

そこで、骨子案として、改定する大綱の構成と、施策の方向の根幹となる「本区の目指す子どもの未来像」をお示ししますので、それをたたき台として、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

それでは、骨子案について説明をお願いします。

小倉室長。

○企画経営室長 それでは、資料の27ページをご覧ください。

まずは、大綱の構成についてでございます。

先ほどの改定の基本方針で申し上げましたとおり、構成につきましては現行の大綱を承継しまして、1つ目に大綱の位置付けについて、2つ目に本区の目指す子どもの未来像について、3つ目としまして課題と施策の方向について、大きく3つで構成しまして、課題と施策の方向につきましては、（1）として区立学校に係る課題と施策の方向、（2）家庭・地域に係る課題と施策の方向、（3）教育の今日的課題と施策の方向という3つに細分化した構成を予定してございます。

次に、骨子案の内容についてでございますが、構成の1つ目の大綱の位置付けにつきましては、冒頭でご説明したとおりの内容ですので割愛しまして、2つ目の本区の目指す子どもの未来像についてご説明します。

資料28ページをご覧ください。

まず、現行の大綱につきまして、本区が目指す子どもの将来像です。現行の大綱では、1「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」、2「郷土に誇りを持ち、異文

化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人」としております。

次に、改定案の本区の目指す子どもの未来像です。「多様性を尊重し、世代を超えた交流を促進しながら、インクルーシブな地域社会を築くことができる人」、「墨田区の伝統を大切にしつつ、新しい発想で地域の課題に取り組み、持続可能な未来を創造する人ができる人」、これらの未来像を設定した考え方としましては、区の基本目標である、あたたかいおせっかいの精神を反映しまして、地域社会で子どもたちの成長を支え、その可能性を広げていく姿勢を表しています。同時に、子どもたち自身が、地域に貢献して互いに支え合う社会の担い手となることも期待しております。

それぞれの未来像につきましての具体的な内容は、まず「多様性を尊重し、世代を超えた交流を促進しながら、インクルーシブな地域社会を築くことができる人」につきましては、異なる背景や能力を持つ人々が協調し、互いに支え合える心を持ち、共に成長できる人、地域活動に積極的に参加し、世代を超えた交流を促進するとともに、地域の人々や環境から学び、常に新しい可能性に挑戦する人を総称したものとなります。

次に、「墨田区の伝統を大切にしつつ、新しい発想で地域の課題に取り組み、持続可能な未来を創造することができる人」については、墨田区の伝統を大切にしながら、新しい文化や技術など独創的なアイデアで解決策を提案する人、地域活動を通じて地域の課題に気づき、持続可能な地域づくりに貢献する人を総称したものとなります。

骨子案につきましては以上でございます。

○区長 さて、大綱の骨子案として、ただいま事務局から説明がありました「本区の目指す子どもの未来像」について、意見交換を行いたいと思います。

なお、大綱で定める事項には、施策の方向性もありますが、本日はその根幹となる「本区の目指す子どもの未来像」について皆さんからご意見をいただき、そのご意見を踏まえて施策の方向性を含む素案を作成して、次回の会議にお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

少し私のお話をさせていただきますと、先ほど申し上げましたように、まずは、いい基本構想ができたなと思っております。その中で、オールすみだでつくり上げたこの基本構想、これがしっかりと出来上がったということで、特にそのプロセスとしても、区民や地域の方から様々なご意見をいただいた中で、子育て、それから教育、これに関連する区民の関心というのはものすごく高いと感じております。私も、いろいろなワークショップやタウンミーティング等も出ましたけれども、やっぱり本当にこのニーズというか、関心の高さというのを感じつつ、これから大綱をつくっていく、改定していくというのは、やはり大事な、重要な点だなと思っています。ぜひ、未来を担う子どもたちが健やかに、そして力強くまっすぐに成長していくことを願いつつ、今日この会議の中でいいものを

導き出していきたいと思っています。

それから、最近感じるのは、我々大人は、しっかりといい環境を子どもたちにつくって、それを提供して、さらに、なぜこういう環境をつくるのかということを子どもたちにも理解してもらって育んでいくということが大事だと思います。

また、これから子どもたちに何かを期待するというより、勝手な意見なんですけれども、自分たちの夢を、我々はいい時代を過ごして今があるんでしょうけれども、夢を託すみたいな、墨田区の子どもたちがしっかりと成長して、いろいろな成功体験を積んで、我々の夢を今度は次の世代へ託していく、そのためにその環境をつくる、こんなようなところがしっかりと表せればいいなと。その中に、目指す子どもの未来像で、ちょっと変な子どもにまつわる事件なんかもニュース報道等である中で、いつもこの会議でも言いますけれども、悪いこと、何が悪いか、これをしっかりと子どもたちが判断をして、それは悪いことなんだからやらないと。そして、やっている子がいたら、そういうことはやっちゃいけないんだよというコミュニケーションを取れる子ども、こんな子どもたちが1人でも多く育ってくれたらな、とも個人的には思っているところでもあります。

ちょっと余談みたいなところもありましたけれども、ぜひ、そういう視点でこれから議論に入らせていただきたいと思います。

それでは、今までの目指す子どもの将来像というのも、なじんでいてとてもいいなとは思うんですが、今日お示しした部分も含めて、各委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

それでは、最初、岸田委員、お願ひいたします。

○岸田委員 私は、区の基本目標であるあたたかいおせっかいの精神を反映し、地域全体で子どもたちの成長を支え、その可能性を広げていく姿勢を表していますという、これに関してお話ししたいと思います。

主任児童委員をやっていた頃、2019年だったんですけども、東京都で子供の虐待防止の条例を制定したのとあわせて、OSEKKA!くんというキャラクターが採用されました。その後のコロナ禍であまり浸透しなかったんですが、これは貝の形で、それで「おせっかい（貝）」なんですよ。推定5歳ということで、東京はみんながおせっかいになるようというような思いで条例が制定されたんです。そのとき私たち主任児童委員や民生児童委員がやったことは、まず地域で子どもたちを見かけたら声かけしよう、挨拶しようというようなことと、そして気になる子どもがいたら、どこかにつなげようということを気をつけて活動していました。

例えば、学校では遅刻が多い児童が、実は遅刻せざるを得ない理由があったという事例がありました。また、暗くなってもなかなか公園から帰らない、なぜか。帰ると親にすご

く怒られるからということで、帰りづらいという事例もありました。それを関係機関につなげることで、無事と言っていいんでしょうか、児相への保護につながったケースもありました。何か気がついたとき、おせつかいだなと思っても声をかけて、そしてそれをそのままにするのではなくて、どこかで連携していく、つなげていくということがおせつかいの次に必要なことではないかなというふうに考えています。

次に、地域で育てるということに関し、私はこの墨田は、学校やPTAと一緒にになって子どもたちを支えていこう、子どもたちが地域の中で育っているんだということを実感させてくれる大人が本当に多い地域なんだと思っています。例えば夏休み、各町会では子どもたちのために、盆踊りをはじめいろいろな催し物をしてくれています。そして、さらに子どもたちが犯罪に巻き込まれないようパトロールを実施してくださっています。地域に根差した各青少年育成委員会の皆様の行事というのも、それは本当にすばらしいものであり、子どもたちのためにという思いで、ボランティアにもかかわらず一生懸命やってくださっている、その姿を子どもたちはしっかりと見ていると思います。

ある青少年育成委員会の委員長が、地域の人にこのように話してくださいました。どうか子どもたちに大人の姿を見せてほしい。それはいろいろな大人の姿を見ることで、子どもたちが自分はこうなりたいとか、逆にこうはなりたくないなという場合もあるかもしれませんけれども、何か大人の姿を見ることで、その時点では分からぬけれども、あのときこんな大人がいたな、自分たちのためにやってくれた大人がいたなというようなことを思い出してほしいので、どうか子どもたちのために動いている大人の姿を見せてほしいというふうにおっしゃってくださいました。

そして、同じように加藤教育長がある研修会で、どうか保護者の皆さん、大人の皆さん、自分たちの挫折したこと、失敗したことをどんどん話してやってほしい。自分たちは社会の一員としてやっているけれども、でも挫折して涙を流したこともあるよ、そんな体験談を話すことによって、子どもは大人への姿、自分もこうなりたいとか、自分もこんなことを失敗したな、でもあの人もそうだったんだなというふうなことにつながってすると話されました。地域の中でのつながり、地域の中での支えとはそういうことなのかなと私は思っています。

すみません、簡単で申し訳ないんですけども、よろしくお願いします。

○区長 ありがとうございます。

おせつかいの部分、主任児童委員としての経験のお話も含めて、それから、我々墨田区としては、地域で子どもを育てる、これができる区でもあり、そういう大人がたくさんいる。その大人の姿をしっかりと見せていく。青少年育成委員会、PTA、いろいろな団体の皆さんも本当に一生懸命なので、今すばらしいご意見をいただけたと思っています。あり

がとうございます。

それでは、次に岡田委員、お願ひいたします。

○岡田委員 では、私は保護者の立場から少し意見を述べさせていただきます。

先ほどご説明いただいた本区の目指す子どもの未来像に、多様性を尊重する、あるいは新しい発想で地域の課題に取り組むというような説明がありましたけれども、親としてまさに我が子はこういう子に育てたいという、そこに異存のある方はいらっしゃらないんじゃないかなと。本当に全面的にこの内容には賛成いたします。

そういう子どもを育てるために、保護者の目線に引き直して、では自分たちは家庭の中で、特に幼少期、小学校低学年、中学年ぐらいまでの間に何ができるんだろうか、何をしたらいいんだろうかと私なりに考えると、その原点というか出発点は、やっぱり自分の意見を持てる子、自分はこう思うとか、自分はこうしたいんだと、そういうことが考えられる子どもを育てることが大事なんじゃないかなと、そんなふうに思いました。

先ほど区長から夢を託す、というお言葉もありましたけれども、我々がやっぱり次世代の若者に夢を託して、世界を股にかけて活躍するような人材になってほしい。そのためには、もちろんツールとしての語学力の向上というのは必須なんでしょうが、むしろそういったマインドセットというんですかね、自分の意見をまず持つという、そういうところに重きを置いて今後の教育施策を考えいただければと思います。

それで、一つ、家庭での教育力向上というお話が先ほどありましたけれども、一方で、では、どうしたら家庭の中でそういった子どもたちを育むことができるのかと考えると、多くの家庭が抱えているのは、子どもに対してどういうことをしたらそれがよいことなのかが分からぬ。あるいは分かっていたとしても実践することが難しいと、そういう悩みが共通してあるんじゃないかなと思います。

実際のところ、私なんかもそうでしたし、多くの方に心当たりがあるんじゃないかなと思うんですが、子どもが幼稚園、小学校に入ると、親というのはとにかく悪目立ちしないでくれと、仲よくみんなでやってくれ、おとなしく授業を、先生の話を聞いてくれと、そこにはばかり心を碎いてしまって、勢い家庭の中でも、先ほど文科省の調査のご紹介なんかもありましたが、まさにルールを教えるとか善悪を教えるということにはせめて気配りはするんですが、そこを一歩踏み越えて、何か主体的に君の考えを言ってごらんとか、あなたはどう思うという、そういう働きかけにはちょっととても思いが至らないというのが現実ではないかと思います。

その結果として、これは私見ですけれども、一方でそういった和をもって貴しと為すというような親のメンタリティーが、集団教育の中で規律を守れる、協調性のある子どもを多く育ててきた半面で、時折指摘されますけれども、過度な同調圧力であるとか、他人と

違う意見を言うことをはばかってしまうような空気であるとか、そういったこの社会のマイナス面にもつながっているのかなと、そんな気がいたします。

そこで、この新しい大綱が目指している未来像、こういう子どもたちを育てるために、家庭の教育力、あるいは家庭教育という観点から、2つだけ、ちょっと長くなりますけれども、申し上げさせてください。

1つは、家庭に対する情報の発信でございます。もう言うまでもなく、子育て世帯、特に第1子を育てているときであるとか、そういう親は子どもに対してどういうことをすればいいのか、どうすればいいのか、もう手探りでもがきながら子育てをしているというのが実情だと思います。世にたくさん子育てに関する情報、こうしたらしいなんていう教育メソッドに関する情報はあるものの、本当に信頼に足る情報とはどういうものなのか、選別することが難しい。マスコミなんかで、ネットなんかで取り上げられる情報というのは、ややもするとちょっと好奇心をあおるようなそんな内容も多いものですから、何を信頼していくのか分からぬという面がございます。

先ほど施策の中にも、家庭の教育力向上のための講座の実施というようなくだりもありましたけれども、もちろん地域のPTAのOG、OBの先輩方、それから先輩パパ、ママたちの経験に基づいたアドバイスなんていうのは大変貴重なんですが、一方で、科学的なというんですか、エビデンスに基づいた知見というか、私は実は教育委員になって、教育長から折に触れていろいろなお話を伺うことによって知るに至ったわけですけれども、この世の中には、国際的な機関の調査結果であるとか、国内外の多くの研究者によって支持されている、そういうエビデンスに基づく教育的な知見というのがたくさんあるわけですから、そういったものをより多く保護者の下に届けるような、そういう施策を応援していただきたいと思います。

それから、もう1点目が、とはいえそういう情報を仮にいただいたとしても、家庭で親が子どもと接することができる時間というのがあまりにも短いという、そういう実情が一方ではございます。これなんかまさに先ほど私が言った好奇心をあおるような研究の一つなのかもしれないんですが、私が数年前にテレビで見たある研究結果によると、親が一生涯に子どもと接することができる時間というのが、延べで母親は7年半ぐらい、父親はその半分ぐらい、3年ちょっとにすぎないなんていう、そんな研究結果を目にしたことがございます。本当かどうか分からぬんですが、実際に平日は子どもの寝顔を見るだけだったり、週末せっかく休みでも土曜授業があったり、スポーツクラブの練習に行ってしまったりということで、確かに自分の実感としても、本当に子どもと向き合える、話ができる時間というのは非常に少ないなというふうに思うわけです。そうなってくると、これは決して丸投げさせてくださいと言うつもりはないんですけども、家庭での教育に限界がど

うしてもあるのであれば、それは地域の皆さんであるとか、学校にお願いせざるを得ない部分が大きくなるということになるんだと思います。

そういう意味で、1つは地域の皆さんに、週末なんかは親に代わって、さっき岸田委員から大人の姿を見せるという言葉もありましたが、いろいろな大人の姿を子どもたちに見せてあげてほしいと。それも教育長から聞いた知見の一つですけれども、子どもというの親以外の多くの大人と触れ合うことによって、社会性とか主体性を大きく育むという、そういうことであるそうですから、ぜひそういう機会を区においても応援していただきたいと思います。

それから、もう一つ、学校なんですけれども、先生方には本当にご負担かけてしまいまし、本来それは親が家庭の中で取り組むべきことなのかもしれないんですが、くれぐれも子ども一人ひとりの声をできるだけ聴いてあげていただきたいと。これもいつも申し上げるんですが、子どもの中には、自分がこう思うという思いはあっても、それを口にできない子であるとか、面と向かって大人、先生や親にそれを言いにくいという子が少なからずいると思いますので、今はオンラインであるとかICTも発達していますから、そういったものも活用しつつ、現場の先生方においては一人ひとりの子どもと向き合っていただきたい。それがいわゆる個別最適な学びというものにもつながるでしょうし、本区の目指す子どもの未来像というものにかなうんだと思います。

以上です。

○区長 保護者の目線で、また、PTA会長も歴任された岡田委員のお立場からのご意見をいただきました。

ある意味、目指す子どもの将来像、特に多様性の部分ですとか、新しい発想で取り組むなど、この辺にはご賛同をいただきつつ、いわゆる大人の我々のやるべきこと、学校現場のやるべきこと、こうしたところも踏まえてご意見をいただきました。ありがとうございます。ぜひまたこれも参考にさせていただきます。

続いて、小山委員、お願いします。

○小山委員 小山でございます。

先ほど、大綱の改定は現行の大綱を継承する、そういうお話をいただきました。学校現場では、よく「不易と流行」という言葉を使います。大切な教育というのは変わらず継続するものである。ただ、例えばICTなど、新しい教育には適応して取り組んでいこう、という考え方です。そういう意味で先ほどの現状の大綱を継承する、この考え方は適切だと思いました。本日はそういう意味もあって、現行の大綱について少し振り返らせていただければと思ってございます。

私は、現行の大綱の本区が目指す子どもの将来像の「将来、社会で活躍し、地域に貢献

できる自立した人」、この視点というのはとても重要なことだと考えております。そのために学校教育の果たすべき役割は大変重要なと思っております。学校教育には、学習面と生活面の指導がありますが、当然学習指導は大切です。ですが、例えば思いやりを持ってクラスメイトと接したり、友達との約束を守ったり、時刻・時間を守ったり、提出物の期限を守ったり、自分が使っている教室とか廊下、それを清掃したり、それから学校の校則を守ったり、地域の中で活動したり、このような集団生活で大切な生活面での指導、これも大変重要なと考えております。将来、社会で活躍して地域に貢献できる人、現行の大綱のこの文言のベースとなるそのものだと考えております。

しかしながら、今の子どもたちを見ていますと、将来夢を持って社会に飛び出そうとするそういうお子さんも多いと思いますが、反面、友達から嫌なことを言われたり、自分の思いどおりにいかなかつたりすると、それを解決しようとせずに、そこから逃げ出してしまう、そういうお子さんも多いのではないかと思っております。そのような子どもたちがそのまま社会人として生活を始めますと、途中で何かしらのリスクや困難に直面しましたら、挫折して会社を辞めてしまったり、自分の殻に閉じ籠もてしまったり、人生に悲観してしまう、そういうことも多いのかなと危惧しております。

資料をご用意したので、ちょっと画面をご覧いただいてよろしいでしょうか。

今年の7月、文部科学省の教育課程企画特別部会に出された資料の中に、2022年、新入社員が今の会社であと何年働くか、そういう質問の資料がありました。この結果でございますが、「3年以内」が28.3%、それから「4～5年以内」が13.8%、「分からない」が22.6%、それから「定年まで」と答えた新入社員は18.5%、の数値でございました。この結果を考察しますと、自分の夢を持って転職をして自己実現を図ろうとする、それならばすごくいいなと思うのですが、そうではなくて、何か嫌なことがあつたら、困難なことがあつたら、すぐに辞めて次の職場とか次の仕事に、それを見つければよいという考え方ならば、その人生設計に不安を感じるのは私だけかなと思っているところでございます。

私は、現行の教育大綱、「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」、それを育むためには、学校教育で最近は言い古されている言葉にはなりますけれども、レジリエンス力を高めていくことが重要だと考えております。ご存じのとおり、レジリエンス力とは、困難な状況やストレスに直面した際、そこから立ち直り、適応していく回復力。原因が人間関係のことでしたら、そのストレスに対してしなやかに適応し、持ちこたえ、回復する力、そのような意味だと言われております。そのような教育を推進することで、本区が新たに作成する教育大綱の本区が目指す子どもの未来像、それに近づいていくんではないかと思っております。

以上でございます。

○区長 資料までご用意いただいたて、やっぱり一生この会社で働くという時代を過ごした私たちからすると、あれだけで今考え方というか、ある意味迷いでもあり、それから行き先が見えない、想像できない世の中なのかなみたいなところもあるのかなと思うんですけれども、こういう資料を基に子どもたちの未来像を描いていくというのは、非常に今日はいいご指摘もいただけた、また、校長先生経験者ならではの考察もいただけたのかなというふうに思いますし、やっぱりレジリエンス力というのはキーワードの一つだなと、思います。ありがとうございました。

じゃ、続きまして、木ノ内先生お願ひします。

○木ノ内委員 木ノ内です。

今、3名の委員から、どちらかというと現場から出ている声ということでご意見があつたんですが、私は弁護士という立場から、教育という視点から今回の大綱について意見を述べたいと思います。

教育の底流に据えなければいけないということで私が考えているのは、平和に対する尊さの教育、そして人権感覚の向上についての教育、これらは常に意識して教育に当たらなければいけないなと考えています。それと、もう1点は、昨今問題になっている教員側の問題です。例えばO E C Dの発表から見ても、日本の教育者、小・中学校の先生たちが過重労働までいくかどうかは別にして、労働時間の多さ、少なくとも統計的に、対象になつた国を並べると日本が一番、そんな現状があります。

それで、先ほどの教育の底流に据えなきやいけないと考えている大きな理由は、昨今の世界情勢から見て、ガザの問題にしても、ロシア・ウクライナの問題にしても、平和に関する感覚というのが私から見ると少しずれてきているのかなという懸念があります。ですから、現在、墨田区の現場においても、平和教育についてもいろいろ熱心に育んでおられるということなんですが、それをこの大綱をつくるに当たってどうやって考えていくべきかという意味で、現場で今行われていることについて、できればどなたかお答えいただけますと助かります。そして、人権についての教育という面では、つい最近だったと思うんですけども、自殺防止法の改正というのがありました。幼い子たちの自殺が非常に増えていることについては、究極的に人権の問題かと思うんです。子どもをそこまで追い込んでしまっている。そして、性的少数者に対してどういうふうにみんなが認識していくか、また外国人の問題をどう認識するかというのは、やっぱり小さいときから、小・中学生のうちから正しい認識を持つということが非常に大事だと思うんです。

直接は離れますが、性犯罪に対する法改正があって、不同意性交罪という新たな、つまり性犯罪に対して非常に厳しい見方になっています。この基本にあるのは相手方の意思をいかに尊重するかということであり、そのために多分こういう法改正がなされたのだと思

うんです。ですから、やっぱり今、人権についての現場での教育がどうなっているのかということとも知りたいのです。そして、平和、人権について、この大綱の中で何か盛っていく必要があるのか、盛るとしたらどういう、別に直接的な表現である必要はないんですが、何かそれが底流に流れていることを大綱を見たときに皆さんを感じられるようなものになつていいといつたらいいと思っています。

そして、最後に教員の方の問題なんですが、さっき申し上げたような労働時間の問題、今日の新聞も見ていましたら、やっぱり教員になる方が少ないので基本にあって、時間が増えている。これを実際どう取り組んでいくかというのは喫緊の課題と何年も言われているんですね。これについても、教育施策大綱の中で何か盛るのかどうか。あえてここで盛る必要はないということであればもちろん構わないんですが、このことは現場の方にいろいろ考えていただきたいと思っています。

そして、教員の負の面の問題としては、日本版D B Sの導入であるとか、あとは昨今まだ問題になっている教員の盗撮の問題ですね。この辺の対策をどうやっていくのかというのは、大綱を離れたとしても、やっぱり深刻に考えなければいけない問題だと考えています。

以上3点、私からの意見を述べましたが、あと現場でどういう対応をされているかということが分かれば、お知らせいただければ助かります。

○区長 それでは、今、平和、そして人権の教育、あと働き方の状況、これを盛るのか盛らないのかというようなご指摘もありました。

それでは、指導室長お願いします。

○企画経営室長 では、私のほうからは、現在行われている教育活動の中での具体的な取組をご紹介したいと思います。

まず、平和教育についてですけれども、この平和教育は、教育活動全体を通して子どもたちが平和の尊さを理解し、平和を愛する人間を育てること、そして今日の平和と繁栄が貴い犠牲の上で築き上げられていることを自覚して、平和な社会の実現に貢献する態度を育成することを目的に行ってています。

具体的には、学習指導要領に基づきまして、国語での物語教材ですとか、それから社会科での学習、そして総合的な学習の時間などの教科等で指導を行っています。また、すみだ郷土文化資料館にご協力をいただいて、各学校で平和に関する授業ですとか、それから資料館に対して語り部として戦争体験がある方をご紹介していただいて話を聞くなどのことを行っております。

次に、人権教育についてですけれども、こちらはあらゆる教育活動を通して人権教育を実施し、自分を大切にするとともに、ほかの人の大切さを認めていくということを一番大

事なポイントとして指導をしております。これは、東京都教育委員会のほうで発行しております人権教育プログラムにも載せられている内容でございます。その中で、この人権教育プログラムを基にしながら、子どもたちには人権課題に対して普遍的な視点からの取組ですとか、あとは人権課題、様々東京都でもございますけれども、そういう個別的な視点からの取組というものを、各教科・領域等の学習内容と混ぜながら、関連付けながら指導を行っているところです。

そのような取組の中で、例えば自殺防止対策につきましては、長期休業前にはSNSの出し方に関する教育というものを行って、様々な困難、ストレスへの対処の仕方を身につけていこうということをしたりですとか、意識的に幼児、児童・生徒のよさを見つけ、自己肯定感を高める取組も行っております。授業の中ではジグソー学習を取り入れるなど、子どもたちの自己有用感を育むとともに、それに伴って自己肯定感を高めていくという取組を行っています。そして、何よりもやはり不安や悩みがあったとき、子どもたちは誰でも持つことなんですけれども、そういうのを持ったときには、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さというところを校長講話ですとか学級指導、様々な機会を活用して指導し、それのほかに、日常的にもウェブ健康観察システムを活用して悩みを相談できる機会をつくったり、SNS相談を子どもたちにも呼びかけて、SNSを活用して相談ができるような体制を整えて、不安や悩みをすぐに大人のほうもキャッチできるような、そんな取組を行っています。

また、教員側の問題についてですけれども、教員の負担軽減というところでは、ICT機器を活用したDXを図ること、それから授業時数を見直して、教材研究ですとかそういうものに時間をしっかりと取れるような改革をすること、そしてスクールサポートスタッフやエデュケーションアシスタントなどの会計年度任用職員を活用し、組織で子どもに対応できるようにすること、そして部活動を外部指導員が行える、担えるようなところで、教員の負担軽減を図っております。

また、児童の盗撮問題だとかそういうところにつきましては、防止策として、教員に対しての服務事故防止研修をしっかりと実施することと、定期的な校内の安全点検の実施、そして1対1の指導とならないような、複数対応ができる組織的な指導体制を構築する。そして、先ほども申し上げましたが、不安や悩みを相談できる相談窓口の周知ですか、スクールカウンセラー、養護教諭等との連携を図りながら悩みを聞ける状況をつくりていく、そのような対応を現在行っているところでございます。

○区長 加藤教育長。

○教育長 教員の確保については、私のほうからご説明させていただきます。

教員の確保については、基本的に教員採用というの東京都教育委員会がやっています

ので、全国的に教員の数が落ちていますので、都教委でもかなり努力はしているんですけども、教育長会でもいろいろな意見が出ているんですけども、今のところ抜本的なものではなくて、ほかの業種でも同じような状況になっているというのがありますので、ただ、墨田区では、新人の育成だとかを丁寧にかなり校長、園長がやっているということと、それから、例えば区の学力調査が終わって結果が出ると、学校で先生たちが結果が上がったところはすごく喜んでくれる。だから、教員のやりがいというのが、学力調査で子どもたちが上がってきていますけれども、先生たちもそういったことで教員としてのやりがいというのが非常に意識が強いと思っております。

それから、もう一つが、中堅教員の異動については公募制というのが今あるんですね。それで、墨田区に行くと学力向上ができるんだということで、墨田区を希望する教員の倍率が毎年だんだん高くなっているということがありますので、新人についてはそうなんですが、中間で墨田区に来てもらう教員についてはそういったことで、それで指導室のほうでも教員のPR等を行っていまして、また私のほうも、学力向上があったときには必ず都教委に報告を、しなくてもいいんですけども、こんな上がっているということでお話を、それで都教委でも広めてもらっていますので、そういったことで教員の確保を図っているということでございます。

○区長 今、木ノ内委員のほうからのご質問、室長と教育長もお答えをいただきました。一部何か質問、ご意見あればお願ひいたします。

○木ノ内委員 いえ、大変参考にというか、ますます進めていただきたいなということで、非常に納得いっております。

○区長 ありがとうございました。

ちょっと時間も経過をしておりましたが、それぞれのお立場から非常に参考になる、またご経験も踏まえた様々なご意見、いい意見をいただけたというふうに思っております。ありがとうございました。

さて、加藤教育長、今後大綱策定に当たって、または目指す子どもの未来像というところも踏まえて、今ご意見を伺った中でお言葉をいただければと思います。

○教育長 まず、課題と施策の方向性については、各教育委員の方から話があったように、家庭と地域というのが非常に墨田区では重視がされておりますので、こういったことで連携が不可欠であるということが意見として入って、教育委員会でも中で話があって、このとおりなんですけれども、さらに経験を踏まえて話をしていただいているんですが、継続性とか、それから視点についてはこのままでいい、書いてあるのが適正であると考えます。

また、骨子案の未来像なんですが、この未来像につきましては、その未来像が前向きに、子どもを含んだ全ての区民の方々が力を合わせて前向きに取り組んでいくとか、

あと未来を自分たちの手でつかんでいくというようなことがメッセージとしてあるのかなと思いまして、そういったことでは非常に前向きに、要するにきれいな言葉を並べるだけではなくて、動きがかなりあるんじやないかと。要するに施策としてですね。そういったことで非常にいいのかなと。いいというか、こういったことでも未来像については非常に案として私のほうとしては理想的なものだと思います。

ただ、企画経営室長が説明された中で、例えばインクルーシブな地域社会ということがあるときに、具体的な話をすれば、互いに支え合える心を持つとか、要するに違った考え方とか、例えばその部分では手助けをしなきやならないということがあったときに、その人たちも、手助けされた人も、手助けされた人に対しての支えになるということが十分ありますので、そういったことでは互いに支え合える心を持つとか、具体的なお話の中ではキーワードが幾つもあったと思うんですね。それで、先ほど室長が話した中で、この中にもしそういうことで未来像の中に入れてもらうと、より区民の方に分かりやすいのかなと思いまして、ぜひそういった形でやっていただければ分かりやすいかなと。

それから、あと先ほど指導室長からも話があったように、自己肯定感、自己有用感の中で、墨田区ではタブレットを購入してもらって、そこでジグソー学習という、要するに助け合いながら探求をしていくというふうな手法を授業で取り入れているんです。だから、例えば道徳の授業だとか機会があるときだけじゃなくて、そういったことで、それは人のためにというか、自分でもやるし、それから他人のために支え合ってやる授業形態なんですけれども、そういったのが日々の授業で行われているということで、これからこういった基本計画とか、それから大綱の中での連携というんですか、そういったことは小さいときから授業を通して、単なる認知だけではなくて非認知も育つようにしていますので、そういったことでは、今、学校教育がやっていることが、校長先生や園長先生をはじめとしたこういった取組については、未来像を実現するには役立っていくのかなと思って、今後も進めていこうと考えております。

以上です。

○区長 最後、教育長におまとめいただきて、その中には具体的にもうちょっと分かりやすくというようなご提言も含めてご意見もいただけたと思っております。おっしゃるとおり、未来像が分かりやすいというのは大事な、一番基本的なところかなと思いますので、そこも含めて今後また次の会議の中で、また議会も含めてご意見をいただきてやっていきたいなと思っております。

本当にちょうど1時間半ということで、ありがとうございました。

私は、最近も例えば中学校の連合陸上だったり、取組の一つ、朝8時50分からやっていいるというと、学校現場にも顔を出して、中学校2年生の授業がやっているところを見たり、

先ほど出た前向きに課題に取り組んでいる子どもたちの姿を見ます。それで、もちろん小学校も同じで、行くと本当に気持ちがいいんですよね。先生方皆さんもいらっしゃる、気持ちがいいのと、本当に頑張っている姿を見て、次に行くのがまた楽しみになってくるような学校現場であること。それから最近思うのは、その子たち同士でもコミュニケーションをしっかりと取るようになってきているので、このコミュニケーション力をどんどん育んでいくと、さらにいい学校現場、生活、学習が行えるのかななんていうことも見ながら感じたりしています。

新しい教育施策大綱、この改定版が次の子どもたちを育む上で骨子となって、柱となって、しっかりと育てていける、墨田区の子どもたちが笑顔で元気に成長してもらえる、そういうものにしていきたいということを今日皆さんから会議でご議論いただいて強く感じたところもあります。次回、またひとつよろしくお願ひをいたします。

それでは、これで第21回墨田区総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。傍聴の皆様、どうもありがとうございました。

午後 4時30分閉会